

中部地方整備局、  
愛知県、東海市 同時発表

平成 28 年 2 月 16 日  
水管理・国土保全局治水課  
下水道部流域管理官

おおたがわ  
大田川流域の浸水対策を「100mm/h 安心プラン」に登録

～ゲリラ豪雨による浸水被害の軽減に取り組みます～

国土交通省は、愛知県東海市から申請のあった「東海市大田川流域における浸水対策推進プラン」を、2月16日に「100mm/h 安心プラン」として登録しました。今後、大田川流域では河川や下水道等のハード対策と住民への啓発等のソフト対策が一体的に促進されます。

近年、短時間の局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)等により、浸水被害が多発しています。この対策として、国土交通省では河川や下水道等のハード対策に加え、住民の避難行動を支援するためのソフト対策を一体的に実施する計画を、「100mm/h 安心プラン<sup>※</sup>」として登録する制度を平成 25 年度に創設しています。

これまで、各地の浸水対策を「100mm/h 安心プラン」に登録しており、今回の大田川流域で 18 件目になります。

この登録により、河川や下水道等の連携による効果的なハード対策が促進されるとともに、住民や民間企業が水防訓練に参加する等、地域の防災意識の向上につながることを期待されます。

※100mm/h 安心プラン:河川管理者及び下水道管理者による河川と下水道の整備に加え、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画  
登録されると交付金の重点配分や交付要件の緩和の対象となります

<制度に関する問い合わせ先>

◆国土交通省水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 菱田 晃 (内線35-612)  
直通 03-5253-8455 FAX 03-5253-1604

◆国土交通省水管理・国土保全局 下水道部流域管理官付 課長補佐 山縣 弘樹 (内線34-312)  
直通 03-5253-8432 FAX 03-5253-1597

<個別事業の内容に関する問い合わせ先>

【計画全般・下水道事業】

◆愛知県東海市 都市建設部 土木課長 大西 彰  
代表 052-603-2211 (内線413)

【河川事業】

◆愛知県 建設部 河川課長 石原 伸員  
直通 052-954-6553

# 100mm/h安心プラン 今回登録箇所一覧

## 今回登録箇所

自治体	水系／河川	主な事業内容			
		河川整備	下水道整備	流域対策	ソフト対策
愛知県 東海市	おおたがわ 大田川水系 おおたがわ 大田川	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水管渠の整備</li> <li>調整池の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域貯留施設の整備</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の防災FM放送を利用した浸水危険情報の発信</li> <li>コミュニティが主体となった避難行動計画の策定</li> <li>地域住民主体による、地域コミュニティ毎の水防訓練の実施</li> </ul> 等

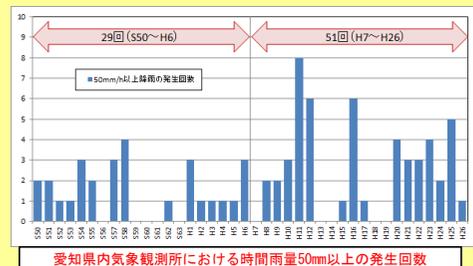
流域の概要

○愛知県東海市の中央部に位置する大田川流域では近年多発する局地的豪雨により、浸水被害が生じている。

○直近では平成21年10月台風18号（86mm/h）により大田川流域において床上浸水37戸、床下浸水51戸の浸水被害が発生した。

○愛知県において時間雨量50mm以上の発生回数は以下のとおりである。

- ・S50～H6の20年間での発生回数：29回
  - ・H7～H26の20年間での発生回数：51回
- 時間雨量50mm以上の発生回数が増加傾向**



○市街化の進展により流出量が増加

- ・流域内の市街化率
- S46年：22%→H3年：48%→H21年：58%

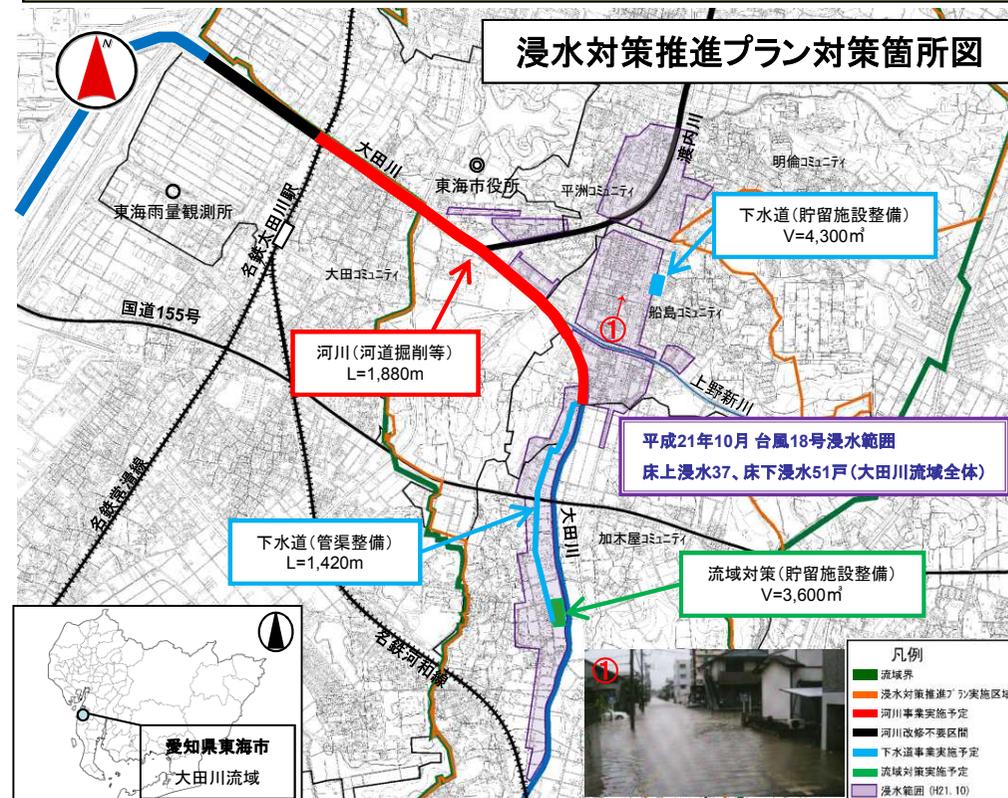
○河川・下水の法定計画

- ・河川(整備計画 W=1/5)、下水道(雨水:事業計画 W=1/5)

⇒頻発する局地的豪雨に対して早急な治水対策が急務

○浸水対策推進プランで対象とする降雨 平成21年10月台風18号 最大時間雨量86mm

浸水対策推進プラン対策箇所図



浸水被害の主な要因

○流域内の市街化の進展など土地利用の変化により、雨水が河川へ流れ込みやすくなり、流域から河川への雨水の流出量が増加。

○流域内の市街地は周辺と比べ地盤が低く、計画を越える規模の降雨においては地盤の低い箇所の排水が行えず、内水被害が発生。

⇒流域の関係機関が一体となりハード・ソフトの治水対策を効果的に組み合わせ推進する必要がある

大田川流域の総合的な治水対策について、愛知県・東海市・地域住民・地元民間企業等からなる「大田川流域浸水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

大田川流域浸水対策協議会

組織	部局
県関係	愛知県知多建設事務所河川港湾整備課、都市施設整備課
市関係	東海市都市建設部土木課、水道部下水道課
住民	東海市明倫コミュニティ、平洲コミュニティ、大田コミュニティ、船島コミュニティ、加木屋コミュニティ
ため池管理団体	姫島町内会、加木屋水利協同組合
企業	新日鐵住金(株)名古屋製鐵所、知多メディアネットワーク(株)

取組内容

取組内容	効果	事業主体
法定計画等に基づく河川・下水道の整備による浸水対策 ・河川事業(二級河川大田川水系河川整備計画) 河道掘削等 ・下水道事業(東海市公共下水道事業計画) 姫島公園調整池、雨水管渠整備	安全に雨水を流下させる 地表面の水を速やかに排除する	愛知県 東海市
分散型貯留浸透施設等による流域対策 ・流域貯留施設の整備(木之下地区調整池) ・市ため池管理団体が協定を締結し、大雨時に水位調整を実施	地表面の水を速やかに排除する ソフト対策による被害軽減	東海市 東海市、ため池管理団体
危険情報周知の対策 ・ホームページ・CATVを利用した雨量、河川水位情報、河川カメラの画像等を提供 ・緊急速報メールにより雨量や水位等の情報を配信 ・危険箇所を記したハザードマップを全戸に配布 ・浸水実績表示板及び量水板を設置 ・姫島公園調整池に水位計を設置 ・河川監視カメラ・サイレンを設置(富木町地区)	ソフト対策による被害軽減	東海市 東海市 東海市 東海市 東海市
地域における水防活動強化の取組 ・地域住民が主体となり、地域コミュニティ毎に水防訓練を実施(防災訓練は実施中)	ソフト対策による被害軽減	住民(コミュニティ)
まちづくりや住民(団体)、民間企業等における水害対策への取組 ・土嚢の無料配布を実施 ・土木課管理の道路・水路の清掃活動を実施 ・東海市内の住宅などを対象に、雨水貯留浸透施設の設置に際して補助 ・浸水区域内における浸水対策改修等工事を行う者に対して補助 ・浸水地区における建築確認相談時に嵩上げ指導を実施 ・コミュニティが主体となった避難行動計画の策定 ・出水期前に道路側溝、水路の合同点検を実施 ・防災FM放送を利用した浸水危険情報の発信を実施 ・水防訓練等へ地元企業が参加・協力	ソフト対策による被害軽減	東海市 住民(コミュニティ) 東海市 東海市 東海市 住民(コミュニティ) 東海市 東海市 住民(コミュニティ)

取組の効果

対象とする降雨に対して、床上・床下浸水被害の低減及び浸水エリアの縮小を図る。

## 100mm/h安心プラン 登録箇所一覧

今回の登録箇所を含め、18箇所の計画が登録されました。

	関係自治体	水系／河川	登録月
1	富山県、高岡市	庄川水系／地久子川 小矢部川水系／谷内川、守山川、四屋川	平成25年9月
2	石川県、金沢市	犀川水系／犀川、高橋川、安原川、木曳川 大野川水系／大野川、浅野川、森下川、弓取川、大宮川、源太郎川、柳瀬川、馬渡川	
3	静岡県、沼津市	富士川水系／沼川、高橋川	
4	静岡県、焼津市	瀬戸川水系／石脇川	
5	静岡県、浜松市	天竜川水系／安間川	
6	栃木県、鹿沼市	利根川水系／小藪川	平成26年2月
7	岐阜県、多治見市	庄内川水系／土岐川、脇之島川	
8	静岡県、富士市	富士川水系／小潤井川、伝法沢川	
9	愛知県、名古屋市	庄内川水系／堀川	
10	愛知県、名古屋市	山崎川水系／山崎川	平成26年9月
11	福島県、郡山市	阿武隈川水系／阿武隈川、逢瀬川、南川、谷田川	
12	千葉県、茂原市	一宮川水系／一宮川、梅田川	
13	長野県、岡谷市	天竜川水系／塚間川	平成27年2月
14	静岡県、袋井市	太田川水系／太田川、小笠沢川	
15	福岡県、北九州市	紫川水系／紫川、神嶽川	
16	佐賀県、佐賀市	筑後川水系／佐賀江川、三間川、黒川、城東川 嘉瀬川水系／本庄江、地蔵川	
17	埼玉県、春日部市	利根川水系／新方川、会之堀川	平成27年11月
18	愛知県、東海市	大田川水系／大田川	平成28年2月

# 100mm/h安心プランの概要

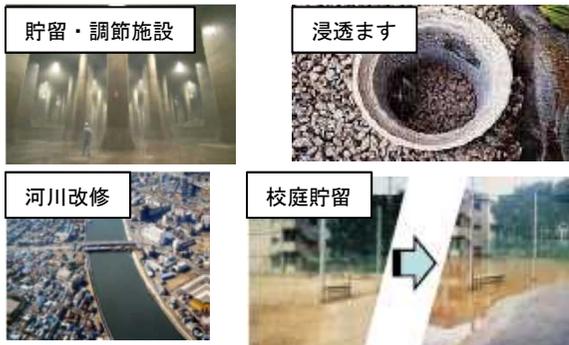
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

## ●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

## ●計画策定主体

**市町村および河川管理者、下水道管理者** (必須)  
住民(団体)や民間企業等 (任意)



## 期待される効果

- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる

